

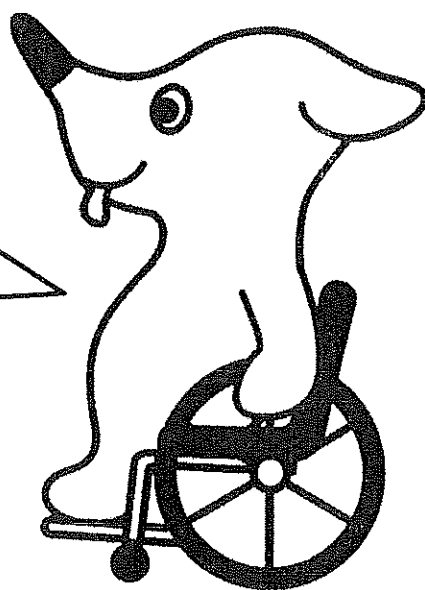
平成 24 年 4 月からの

障害福祉サービス受給者証利用の手引き

—目次—

- P.1 受給者証がお手元に届いたら・・・
サービスの利用開始方法
「サービス等利用計画」について
- P.2 相談支援利用の流れ
- P.3 居宅指定事業所
短期入所事業所
- P.4 日中活動系事業所
住まいの場

受給者証はサービスを受ける際、必要になりますので大切に保管して下さい。



我孫子市役所 障害福祉支援課

1. 受給者証がお手元に届いたら・・・

- ① 受給者証に記載されている、氏名・住所・生年月日、支給期間、支給量、利用者負担上限月額等を確認してください。
- ② 受給者証に記載の注意事項を必ずお読みください。
- ③ 家族状況（住所、家族構成など）に変更があった場合、速やかにご連絡ください。
- ④ 利用者の住所（居住地）を他の市区町村に移すときは、事前にご連絡のうえご相談ください。
- ⑤ 支給期間が定められていますので、継続して支給を受けたい方は、各自支給期間満了が近くなったら、継続の申請を行ってください。
- ⑥ 不明な点、わからないところがありましたら、障害福祉支援課あてにお問い合わせください。（内線381、350）

2. サービスの利用開始方法

- ① サービス提供事業者へ申し込みと契約をしてください。

サービスを決定され利用する方は、事業者一覧から、利用するサービスを行う事業者を選んで、利用の申し込みと契約をします。サービスの内容やサービスを受けられる日等、事業者から説明を受け、よく確認していただき、契約してください。

- ② 契約した事業所にてサービスをお受け下さい。

3. 「サービス等利用計画」について

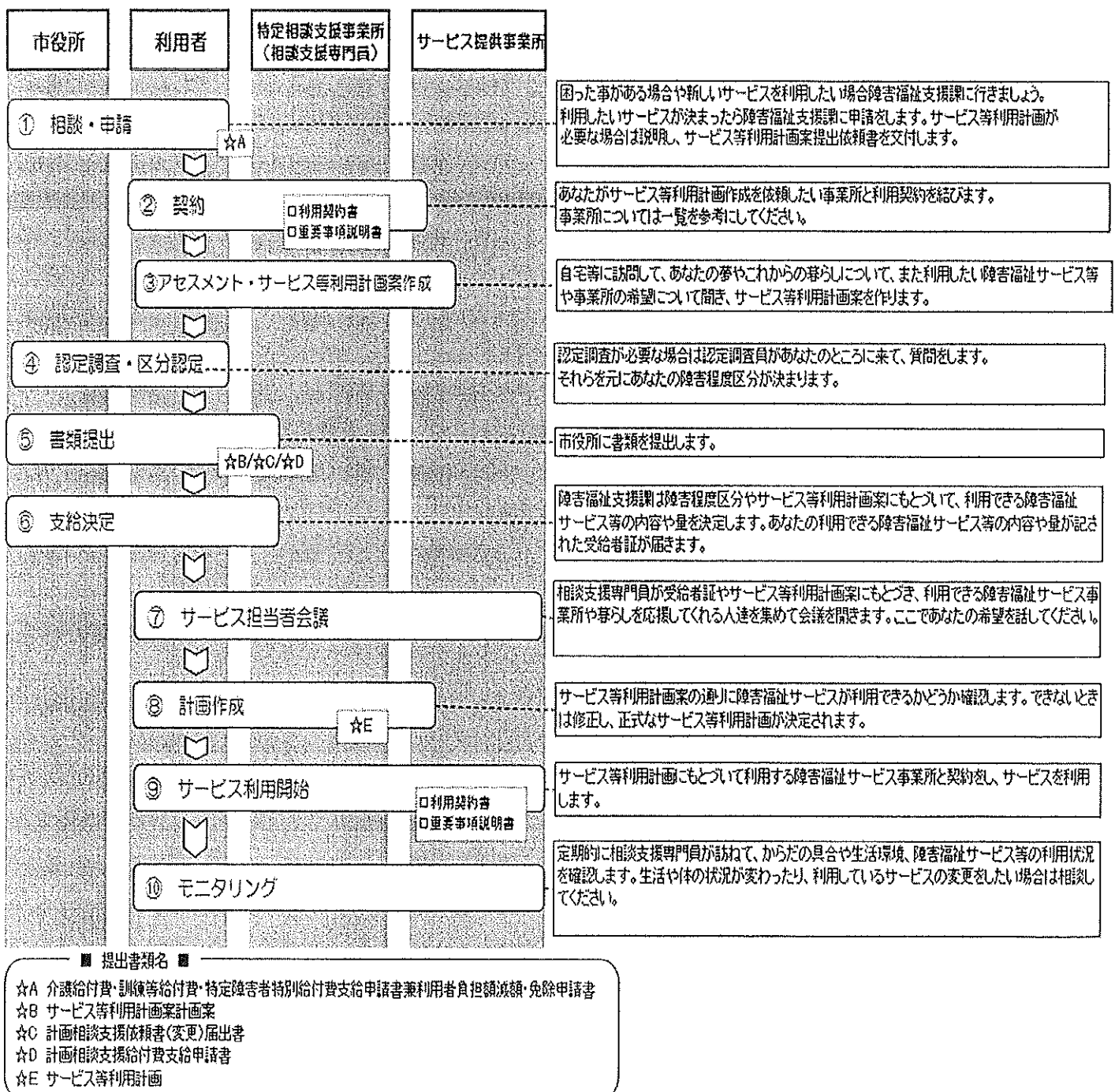
平成24年4月の自立支援法の改正により、サービスの利用開始方法が一部、変更となり、サービスを利用するすべての方について「サービス利用等計画」を作成することになりました。詳細は次のページ「相談支援利用の流れ」をご覧ください。

4. 相談支援利用の流れ

障害者自立支援法の改正により、平成24年4月から、障害福祉サービスを利用するすべての方について「サービス等利用計画」を作成することになりました。（障害児通所支援を利用する方については、児童福祉法に基づく「障害児支援利用計画」を作成）。ただし、サービス等利用計画の対象者を拡大していくにあたっては相談支援の提供体制の整備が必要となるため、改正法の施行3年間で段階的に拡大していくこととされています。計画作成の該当者については順次、お知らせいたします。

◆相談支援利用の流れ

茨城県市役所 障害福祉支援課



居宅指定事業者一覧

No.	事業所名	所在地	電話番号	事業種別	事業対象者
1	アコモードヘルパーステーション	布佐1552-2	7189-5201	居宅・重度・同行	身体・知的・精神・児童
2	(福)我孫子市社会福祉協議会	我孫子1861	7184-1539	居宅・重度・同行	身体・知的・精神・児童
3	安心ほっとらいんホームケアサービス	下ヶ戸 1825-16-105	7185-9999	居宅・重度・	身体・知的・精神・児童
4	介護のれもん	湖北台9-7-6-101	7182-8281	居宅・重度・	身体・知的・児童
5	在宅福祉サービスまどか	天王台2-3-1	7181-2567	居宅・重度・同行・	身体・知的・精神・児童
6	生活クラブ風の村 介護ステーション我孫子	本町 2-6-5-2D	7186-2582	居宅・重度・同行・	身体・知的・精神・児童
7	セントケア我孫子	泉1-17 外ヶ部以西C-103	7181-1040	居宅・重度・同行・	身体・知的・児童
8	福祉サービス「ちひろ」	柴崎825-3	7185-0209	居宅・重度・行動	身体・知的・精神・児童
9	(株)ヘルパースタッフ我孫子営業所	柴崎台3-10-3-102	7186-4126	居宅・重度・同行・	身体・知的・児童
10	(株)ママメイト	天王台2-2-22-102	7139-0950	居宅・重度・同行・	身体・知的・児童
11	ヘルパーステーションつくし野	つくし野131-6	7165-3566	居宅・重度・	身体・知的・精神・児童
12	ニチイケアセンター我孫子本町	本町2-5-1 (3階)	7165-9191	居宅・重度・同行・	身体・知的・精神・児童
13	ニチイケアセンター湖北台	湖北台3-3-1 (2階-202)	7181-5280	居宅・重度・同行・	身体・知的・精神・児童
14	めいと我孫子訪問介護事業所	白山1-6-39	7181-8081	居宅・重度・	身体・
15	グイヴンヘルパーズ 『どーも』	布佐3060 蘇理ビルA	7181-6790	居宅・重度・	身体・知的・精神・児童

注1 そのほか、我孫子市内を提供区域に指定している他市の事業者が多数あります。詳細は市へお問い合わせください。また、厚生労働省のホームページからでも確認することができます。

注2 この情報は、平成24年4月現在の情報です。途中で変更等ある場合がありますので、ご注意ください。

注3 居宅介護とは、身体介護、家事援助、通院介助、乗降介助の総称です

短期入所事業所一覧

No.	事業所名	所 在	電話番号	障害要件
1	アコモード	我孫子市布佐1559-2	04-7189-5201	身体・知的・精神・児童
2	みどり園	我孫子市中峠2310	04-7187-0511	・知的・
3	まつぼっくり	松戸市六実1-64	047-389-4172	・知的・
4	ショートステイサービスヴィヴィアン	柏市中原1815-5	04-7168-5001	身体・
5	豊四季光風園	柏市十倉二584	04-7143-7603	・知的・児童
6	障害者ショートステイサービス望陽荘	柏市みどり台1-3-1	04-7137-0333	身体・
7	沼南育成園	柏市大津ヶ丘2-19-5	04-7191-3391	・知的・
8	こども生活支援センターきりとも	柏市大津ヶ丘2-19-5	04-7191-5277	・児童
9	くすのき苑	野田市木間ヶ瀬3121	04-7120-6667	・知的・児童
10	野田芽吹学園	野田市下三ヶ尾875-1	04-7138-2481	・知的・
11	ひまわり苑	船橋市金堀町479-2	047-457-7702	・精神・
12	大久保学園	船橋市金堀町499-1	047-457-2462	・知的・児童
13	誠光園	船橋市小野田町769-18	047-457-6636	身体・児童
14	八幡学園	市川市本北方3-13-11	047-338-3763	・児童
15	聖マリア園	旭市野中800	0479-60-0604	身体・精神
16	聖母療育園	旭市野中3831	0479-60-0602	身体・知的・児童
17	ながうらワークホーム	袖ヶ浦市蔵波3312-1	0438-64-0890	・知的・児童
18	袖ヶ浦のびろ学園	袖ヶ浦市下新田1680	0438-62-9121	・知的・児童

日中活動の場

No.	名 称	施設種別	定員	所 在	電話番号
1	あらかき園	生活介護事業所	85	新木1637	7185-2459
2	みどり園	生活介護事業所(入所型)	120	中峠2310	7187-0511
3	むつぼし	生活介護事業所(通所型)	20	柴崎845-1	7184-6258
4	けやき社会センター	就労継続(B型)事業所	30	都部新田37-2	7187-1944
5	はるか	就労移行支援事業所 就労継続支援(B型)事業所	15	湖北台1-12-18	7188-7594
6	北口はるか	就労移行支援事業所	12	中里324	7137-7793

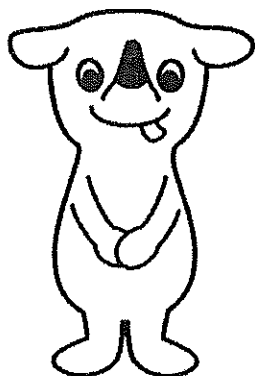
7	おおばん	就労継続支援（B型）事業所	20	新々田30-4	7189-5794
8	障害者福祉センター	地域活動支援センター	30	新木1637	7188-0141
9	i工房 c・s・d	就労継続支援（B型）事業所	20	南新木1-19-7	7139-1153
10	障害福祉サービス事業所「みずき」	生活介護（通所型）	30	古戸804	7187-5171
11	ハッピーアベニュー	就労継続支援（A型）事業所	20	柴崎台4-7-14	7157-3412
12	ハッピーストリート	就労継続支援（A型）事業所	20	我孫子4-16-23	7189-7496

住まいの場

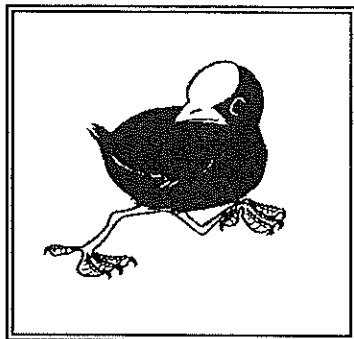
No.	名 称	施設種別	定員	所 在	電話番号
1	むつぼし生活寮	ケアホーム	6	柴崎825-3	7184-7272
2	キャロット	ケアホーム	4	柴崎825-3	7185-6337
3	オニオン	ケアホーム	4	柴崎825-3	7185-6337
4	ラディッシュ	ケアホーム	5	柴崎837-3-102	7184-7272
5	パレット	ケアホーム	5	南新木1-12-1	7187-1865
6	アザレアⅠ	ケアホーム	10	布佐1598-9	7181-6661
7	アザレアⅡ	ケアホーム	10	布佐1598-10	7181-6661
8	わがや	ケアホーム	4	柴崎981-2-103	7185-4885
9	空	グループホーム	6	中峠台34-5	7188-5321
10	太陽	グループホーム	4	中峠台10-7-201	7188-5321
11	ベルウイング	グループホーム	4	湖北台1-11-18	7188-7468

【掲載上の諸注意】

- ① この一覧は、過去に利用された施設を中心に、近隣の施設を掲載させていただいています。
- ② これ以外にも受け入れ施設は多く存在しますので、他の施設を利用したい場合、障害福祉支援課へご相談ください。
- ③ 施設によって、受け入れられる障害の種類や提出書類等が違う場合がありますので、必ず施設と調整してからご利用ください。







市の鳥おおばん

※受給者証カバーはリサイクルしております。
不要になった場合等回収にご協力ください。

【手引きに関する連絡、問い合わせ先】

〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地

我孫子市役所 障害福祉支援課 障害者相談担当

電話： 04-7185-1111 内線381、350

FAX： 04-7183-1158